

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月6日

【四半期会計期間】 第80期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 セメダイン株式会社

【英訳名】 CEMEDINE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒井 進

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03(6421)7412(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 大給 近 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03(6421)7412(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 大給 近 尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期 連結累計期間	第80期 第2四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	11,868,219	11,959,103	23,730,858
経常利益 (千円)	495,840	461,162	1,007,381
四半期(当期)純利益 (千円)	295,683	415,090	263,009
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	297,334	550,306	425,787
純資産額 (千円)	9,270,899	10,004,677	9,350,771
総資産額 (千円)	18,253,602	19,794,512	18,645,995
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	20.23	28.33	17.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	19.91	27.76	17.68
自己資本比率 (%)	50.01	48.72	49.21
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	416,587	505,911	1,019,862
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	302,058	269,256	392,979
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,696	84,741	136,494
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,682,471	4,328,899	4,159,775

回次	第79期 第2四半期 連結会計期間	第80期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.66	20.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間において、当社は持分法適用関連会社であったCEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.の株式を追加取得したことに伴い、同社を連結子会社としております。

また、セメダインオートモーティブ株式会社が思美定(寧波)汽車新材料有限公司を設立したことに伴い、同社を連結子会社としております。

この結果、平成25年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループ関連業界は、建築土木関連市場では、消費税増税前の駆け込み需要もあり住宅建設が増加したほか、公共投資も堅調に推移いたしました。工業関連市場では、円高が是正されたことから輸出企業を中心に生産は回復基調にあります。一方、一般消費者関連市場では、個人消費は持ち直し傾向にあるものの市場競争が激化し、依然として厳しい価格水準が続いております。また、原材料価格は、円安・原油高に伴うナフサ価格の上昇により当面高値水準が続くものと予想されます。

このような環境のもと当社グループは、環境対策品の開発、高機能製品の拡販に努めるとともに、持分法適用関連会社であったCEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.を連結子会社化したほか、連結子会社であるセメダインオートモーティブ株式会社が現地企業と合併で思美定(寧波)汽車新材料有限公司(中華人民共和国浙江省)を設立するなど、主として自動車向けを中心に海外展開への取り組みを行ってまいりました。また、コスト体質の一層の改善を図るため、全社横断的な取り組みを継続しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は11,959百万円(前年同四半期比0.8%増)、営業利益は406百万円(前年同四半期比18.2%減)、経常利益は461百万円(前年同四半期比7.0%減)となり、四半期純利益は特別利益として「段階取得に係る差益」などを計上したことにより415百万円(前年同四半期比40.4%増)となりました。

市場別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

建築土木関連市場

建築土木関連市場におきましては、住宅建設の増加や改修市場の活発な動きを受けセメダインP O Sシールなどのシーリング材やセメダインタイルエースなどの内外装工専用接着剤の売上が増加したことにより、売上高は前年同四半期比8.7%増加の5,949百万円となりました。

工業関連市場

工業関連市場におきましては、放熱性接着剤や導電性接着剤などの高機能弾性接着剤の売上は堅調に推移いたしました。国内自動車生産台数が減少したことなどにより自動車向け接着剤・シーリング材の売上が減少したことから、売上高は前年同四半期比6.5%減少の3,990百万円となりました。

一般消費者関連市場

一般消費者関連市場におきましては、ポリエチレンやポリプロピレンなど、従来の製品では難しいとされていた材料も固定でき、さらに用途が広がった「セメダインスーパーXハイパーワイド」を発売するなど、新製品を投入し積極的な営業活動を行ってまいりましたが、シーリング材を中心に価格競争が激しく、売上高は前年同四半期比5.0%減少の2,019百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末と比較し746百万円増加いたしました。当第2四半期連結累計期間において、CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.を子会社化したことに伴い同社の貸借対照表を第2四半期連結貸借対照表に含めたことにより、474百万円増加しております。

固定資産は、前連結会計年度末と比較し321百万円増加いたしました。CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.を新規連結したことによる影響は、のれん145百万円の計上を含め175百万円の増加であります。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比較し1,148百万円増加し19,794百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末と比較し560百万円増加し8,830百万円となりました。CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.を新規連結したことによる影響は284百万円の増加であります。その他の主な要因は、仕入高の増加に伴う支払手形及び買掛金の増加によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較し66百万円減少し958百万円となりました。CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.を新規連結したことによる影響は23百万円の増加であります。その他の主な要因は、確定給付型企业年金への掛金の拠出による退職給付引当金の減少によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末と比較し494百万円増加し9,789百万円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較し653百万円増加し10,004百万円となりました。これは主に、利益剰余金が四半期純利益の計上により415百万円増加し、配当の実施により58百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し169百万円増加し、4,328百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は505百万円(前年同四半期416百万円)となりました。主な資金の増加要因は、税金等調整前四半期純利益615百万円(前年同四半期493百万円)、減価償却費183百万円(前年同四半期217百万円)、仕入債務の増加310百万円(前年同四半期193百万円減少)であり、主な資金の減少要因は段階取得に係る差益150百万円(前年同四半期発生なし)、売上債権の増加103百万円(前年同四半期146百万円)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は269百万円(前年同四半期302百万円)となりました。主な資金の使途は、有形固定資産の取得による支出243百万円(前年同四半期316百万円)であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は84百万円(前年同四半期77百万円)となりました。主な資金の使途は、配当金の支払額58百万円(前年同四半期58百万円)であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は363百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 経営戦略の現状と見通し

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,167,000	15,167,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	15,167,000	15,167,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月19日
新株予約権の数(個)	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成25年7月10日～平成45年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合にお いて増加する資本金の額は、会社計算規則第17条 第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度 額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の 端数が生じる場合は、これを切り上げるものとし る。 新株予約権の行使により株式を発行する場合にお いて増加する資本準備金の額は、資本金等増加限 度額より上記に定める増加する資本金の額を減 じた額とする。

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>代用払込みに関する事項</p>	
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>(注) 2</p>

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

- イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定め設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		15,167,000		3,050,375		2,676,947

(6) 【大株主の状況】

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	4,445	29.30
セメダイン共栄会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	1,618	10.66
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,008	6.64
東レ・ダウコーニング株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエアビル23階	563	3.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	440	2.90
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	400	2.63
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	400	2.63
日本ウイリング株式会社	東京都板橋区加賀一丁目10番2号	310	2.04
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	300	1.97
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	200	1.31
計		9,684	63.84

(注) 上記のほかに、自己株式504千株(3.32%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 504,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式14,634,000	14,634	
単元未満株式	普通株式 29,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,167,000		
総株主の議決権		14,634	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式241株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ 大崎イーストタワー	504,000		504,000	3.32
計		504,000		504,000	3.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,289,322	4,412,825
受取手形及び売掛金	¹ 6,445,368	6,867,539
電子記録債権	379,496	438,638
商品及び製品	1,239,787	1,263,653
仕掛品	178,262	210,797
原材料及び貯蔵品	565,089	676,849
その他	526,886	500,142
貸倒引当金	4,828	4,897
流動資産合計	13,619,383	14,365,549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 1,697,517	² 1,651,115
その他(純額)	² 1,728,002	² 2,019,496
有形固定資産合計	3,425,519	3,670,612
無形固定資産		
のれん	431,679	550,604
その他	112,852	123,318
無形固定資産合計	544,532	673,922
投資その他の資産		
投資有価証券	725,049	650,375
その他	329,480	350,809
貸倒引当金	6,981	6,510
投資その他の資産合計	1,047,548	994,674
固定資産合計	5,017,600	5,339,209
繰延資産	9,011	89,752
資産合計	18,645,995	19,794,512
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 6,123,726	6,759,854
短期借入金	510,000	510,000
未払法人税等	223,735	189,741
賞与引当金	271,813	267,383
厚生年金基金解散損失引当金	470,000	470,000
その他	¹ 670,784	633,991
流動負債合計	8,270,060	8,830,971
固定負債		
退職給付引当金	608,183	517,098
その他	416,980	441,764
固定負債合計	1,025,163	958,863
負債合計	9,295,224	9,789,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金	2,676,947	2,676,947
利益剰余金	3,713,339	4,068,664
自己株式	173,675	164,230
株主資本合計	9,266,986	9,631,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,355	37,891
為替換算調整勘定	96,963	24,791
その他の包括利益累計額合計	91,608	13,100
新株予約権	70,320	72,379
少数株主持分	105,072	287,441
純資産合計	9,350,771	10,004,677
負債純資産合計	18,645,995	19,794,512

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	11,868,219	11,959,103
売上原価	8,663,341	8,747,288
売上総利益	3,204,877	3,211,815
販売費及び一般管理費	¹ 2,707,977	¹ 2,805,569
営業利益	496,900	406,246
営業外収益		
受取利息	580	1,189
受取配当金	8,267	7,941
持分法による投資利益	7,876	38,421
受取ロイヤリティ	6,984	46,852
その他	23,628	24,736
営業外収益合計	47,338	119,142
営業外費用		
支払利息	3,546	3,129
売上割引	39,165	38,578
支払補償費	1,914	16,342
その他	3,771	6,177
営業外費用合計	48,398	64,227
経常利益	495,840	461,162
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,479
段階取得に係る差益	-	150,114
特別利益合計	-	157,594
特別損失		
固定資産除売却損	² 2,270	² 3,139
特別損失合計	2,270	3,139
税金等調整前四半期純利益	493,569	615,616
法人税等	186,760	181,065
少数株主損益調整前四半期純利益	306,809	434,551
少数株主利益	11,125	19,460
四半期純利益	295,683	415,090

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	306,809	434,551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,378	32,536
為替換算調整勘定	6,839	52,726
持分法適用会社に対する持分相当額	2,064	30,492
その他の包括利益合計	9,475	115,755
四半期包括利益	297,334	550,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	283,472	519,799
少数株主に係る四半期包括利益	13,861	30,507

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	493,569	615,616
減価償却費	217,479	183,205
固定資産除売却損益(は益)	2,270	3,139
賞与引当金の増減額(は減少)	2,817	4,429
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	63,840	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	48,207	97,069
受取利息及び受取配当金	8,848	9,131
支払利息	3,546	3,129
持分法による投資損益(は益)	7,876	38,421
投資有価証券売却損益(は益)	-	7,479
段階取得に係る差損益(は益)	-	150,114
売上債権の増減額(は増加)	146,029	103,618
たな卸資産の増減額(は増加)	16,543	16,052
仕入債務の増減額(は減少)	193,109	310,825
その他	86,387	38,974
小計	354,702	728,574
利息及び配当金の受取額	11,700	25,613
利息の支払額	3,599	3,141
補償金の支払額	-	13,945
法人税等の支払額	29,141	231,593
法人税等の還付額	82,925	404
営業活動によるキャッシュ・フロー	416,587	505,911
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,010	2
定期預金の払戻による収入	21,995	49,102
有形固定資産の取得による支出	316,341	243,133
有形固定資産の売却による収入	-	5,163
無形固定資産の取得による支出	2,142	20,441
投資有価証券の取得による支出	598	597
投資有価証券の売却による収入	-	22,271
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	6,768
繰延資産の取得による支出	-	79,016
その他	2,960	9,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	302,058	269,256

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	100,000
短期借入金の返済による支出	-	100,000
配当金の支払額	58,242	58,483
少数株主への配当金の支払額	18,801	26,286
自己株式の取得による支出	651	-
その他	-	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,696	84,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,364	17,209
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,196	169,123
現金及び現金同等物の期首残高	3,644,274	4,159,775
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,682,471	4,328,899

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	
1	<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>持分法適用関連会社でありましたCEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.は、株式の追加取得に伴い、当第2四半期連結会計期間より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当第2四半期連結会計期間の末日としているため、当第2四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>また、当第2四半期連結会計期間より、新たに設立いたしました思美定(寧波)汽車新材料有限公司を連結の範囲に含めております。</p>
2	<p>持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.は、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含まれたため、持分法適用の範囲から除外しております。なお、みなし取得日を当第2四半期連結会計期間の末日としているため、持分法適用関連会社としての業績が「持分法による投資利益」として含まれております。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	134,869千円	
支払手形	23,929千円	
設備関係支払手形	166千円	

- 2 国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。
なお、四半期連結貸借対照表上ではこの圧縮記帳額を控除して表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
圧縮記帳額	137,132千円	137,132千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
荷造費及び発送費	494,865千円	501,707千円
従業員給料手当	570,336千円	616,015千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	145,595千円	170,063千円
退職給付費用	216,254千円	195,504千円
福利厚生費	157,567千円	167,611千円
研究開発費	361,312千円	363,042千円

- 2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
建物及び構築物	1,311千円	635千円
機械装置及び運搬具	69千円	342千円
工具、器具及び備品	773千円	1,762千円
その他	116千円	400千円
合計	2,270千円	3,139千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	3,840,751千円	4,412,825千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	158,280千円	83,926千円
現金及び現金同等物	3,682,471千円	4,328,899千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	58,381	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	58,537	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	58,535	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	58,651	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループの事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.

事業の内容 接着剤の製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

子会社化により現地での顧客対応の充実化、意思決定の迅速化、開発・生産等のグループシナジー効果の一層の強化を図るため。

(3) 企業結合日

平成25年8月16日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 49.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 1.5%

取得後の議決権比率 50.5%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とした株式取得のためであります。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、被取得企業の損益計算書は四半期連結損益計算書に含まれておりません。なお、みなし取得日までは、持分法適用関連会社としての業績が「持分法による投資利益」として含まれております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していたCEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD. の普通株式の企業結合日における時価	312,620千円
	追加取得に伴い支出した現金	14,570千円
取得原価		327,190千円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 150,114千円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

145,443千円

なお、当該金額は、当第2四半期連結会計期間の末日において取得原価の配分が完了していないため、暫定的な金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開において期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円23銭	28円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	295,683	415,090
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	295,683	415,090
普通株式の期中平均株式数(株)	14,616,679	14,650,081
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円91銭	27円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	231,947	300,107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	同左

2 【その他】

第80期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月1日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 58,651千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 4円00銭 |
| (3) 効力発生日並びに支払開始日 | 平成25年12月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月5日

セメダイン株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 直 樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。